

暮らしの情報

税金・保険・年金

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

☎ 1月24日(日)、2月13日(土)・28日(日)
 ※休止となる場合あり。来庁前に市庁を要確認
 ☎ 午前9時～午後1時
 ☎ 保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い
 ☎ 市民課 (市役所2階) ☎481-7041~5
 保険年金課 (市役所2階) ☎481-7052
 納税課 (市役所3階) ☎481-7214~20

固定資産税・都市計画税の軽減措置の申告は2月1日(月)まで

期限を過ぎると受け付けられません。必ず期限までに申告してください。
 ☎ 新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年2~10月の任意の連続する3カ月間の事業収入が、前年の同期間と比べて減少した中小事業者など
 ☎ 令和3年度課税の1年分に限り、減少率に応じて事業用家屋・償却資産に係る固定資産税・都市計画税の課税標準を2分の1またはゼロに軽減。軽減を受けるには、認定経営革新等支援機関などによる売上高減少などの確認が必要 ☎ 詳細は市庁参照
 ☎ 申告書(資産課税(市役所3階)で配布、または市庁から印刷可)など提出書類一式を、2月1日(月)必着までに〒182-8511市役所資産課税☎481-7207~9へ郵送または持参

国民健康保険加入者の傷病手当金支給の適用期間を3月31日(水)までに再延長

適用期間/令和2年1月1日~令和3年3月31日(水)で療養のため仕事を休んだ期間
 ☎ 給与などの支払いを受けている国民健康保険の加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染したことにより療養のため仕事を休み、給与などを受けることができない場合、世帯主からの申請により傷病手当金を支給 ☎ 申請方法などは市庁参照、または問い合わせ ☎ 保険年金課☎481-7053

障害年金・個別相談会

☎ 2月19日(金)
 ☎ 午前9時30分~、10時30分~、11時30分~
 ☎ 総合福祉センター4階 ☎ 市内在住の障害や疾患のある方と家族、支援者(障害年金受給の有無は不問)
 ☎ 社会保険労務士による障害年金の受給資格や申請方法など、個別相談(1人50分程度)
 ☎ 各回申し込み順3人 ☎ 無料
 ☎ 1月21日(木)~2月12日(金)にFAXまたは電話でドルチェ☎490-6675・☎444-6606へ(社会福祉協議会)

からだ歩行補助具の相談室

杖や歩行器などの福祉用具の上手な活用について、理学療法士が個別にアドバイスします。
 ☎ 2月19日(金)午後(詳細な時間は申込時に決定)
 ☎ 文化会館たづくり6階602会議室
 ☎ 65歳以上の市民(要介護認定者を除く)
 ☎ 申し込み順2人 ☎ 無料
 ☎ 1月21日(木)から電話で高齢者支援室☎481-7150へ

介護教室

「他人事じゃない認知症 自分事で考えよう」

☎ ①2月24日(水)②25日(木)
 ☎ 午前10時~11時30分 ☎ 仙川ふれあいの家
 ☎ ①認知症当事者と家族の心理を知る②認知症当事者と家族への支援の実践 ☎ ①認知症当事者と家族②安川誠二郎(小規模多機能ケアハウス絆管理者・介護支援専門員) ☎ 各回申し込み順15人 ☎ 無料
 ☎ 2月20日(土)までに電話で地域包括支援センター仙川☎03-5314-0030へ(高齢者支援室)

シルバー人材センター体験講習 植木剪定講習会

シルバー人材センターの活動内容を体験し、定年退職後の働き方を考えませんか。
 ☎ 3月19日(金)午前9時40分~午後0時40分
 ☎ 原則60歳以上でシルバー人材センター未入会の市民 ☎ 申し込み順10人 ☎ 無料
 ☎ 電話で(公財)東京しごと財団シルバー講習担当☎03-5211-2326へ
 ☎ (公財)東京しごと財団☎03-5211-2326・調布市シルバー人材センター☎487-9375

後期高齢者医療制度の医療費等通知書を1月下旬に発送

通知書には診療年月、医療機関などの名称、医療費の総額などを記載しています。受診内容などに誤りがないかをご確認ください(受け取り後の手続きは不要)。
 ☎ 次の①②全てに該当する方①令和2年12月1日現在、東京都後期高齢者医療の被保険者資格がある②令和元年9月~令和2年8月の12カ月間に医療費の総額(自己負担分+保険者負担分)が5万円を超える月がある※対象外の方へは送付していません
 ☎ 確定申告(医療費控除)の際に医療費等通知書を添付することで、令和2年1~8月の診療は「医療費控除の明細書」への記載を省略可。ただし、令和2年9~12月の診療などは、領収書を基に「医療費控除の明細書」を作成して申告書に添付する必要あり
 ☎ 東京都後期高齢者医療広域連合お問合せセンター ☎0570-086-519 (保険年金課)

国民年金 付加年金制度

国民年金の第1号被保険者と任意加入被保険者(65歳未満)が、本来の保険料に付加保険料(申し出のあった月から月額400円)を加えて納付することで、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。上乗せして受け取ることができる1年間の付加年金額は、「200円×付加保険料納付月数」です。
 申し出不可の方/①保険料の免除・納付猶予を受けている方※産前産後の免除期間は申し出可②国民年金基金加入者
 ☎ 国民年金課☎481-7062、日本年金機構府中年金事務所国民年金課☎042-361-1011

住まい・街づくり・環境

調布都市計画生産緑地地区の変更告示

告示日/1月1日
 縦覧場所・調布都市計画課(市役所7階) ☎481-7453

健康

健(検)診の案内を1月末に発送

☎ 2月に誕生日を迎える75歳以上の方
 種類/胃・大腸がん、結核、後期高齢者健診
 ☎ 健康推進課☎441-6082

食事なんでも相談室(栄養相談)

☎ 2月3日(水)午後 ☎ 文化会館たづくり西館保健センター1階 ☎ 申し込み順6人
 ☎ 医療機関で治療中の方は要問い合わせ
 ☎ 電話で健康推進課☎441-6082へ

胃がんリスク検査

☎ 40~49歳(昭和46年4月1日~昭和56年3月31日生まれ)※受診歴、除菌歴のある方を除く
 ☎ 血液検査 ☎ 申し込み順500人
 ☎ 無料※精密検査、除菌治療などは有料
 ☎ 審査後、受診券を郵送。受診券記載の受診期間内に市内指定医療機関で受診
 ☎ 調布はがきに住所、氏名(フリガナ)、年齢、生年月日、性別、電話番号を明記し、2月28日(日)(消印有効)までに〒182-0026小島町2-33-1文化会館たづくり西館4階健康推進課☎441-6100へ郵送、または☎「東京電子自治体共同運営サービス」から申し込み

確定申告に向けて

☎ 市民税課☎481-7193~7

税理士による無料申告相談

今年は新型コロナウイルス感染症対策として、会場内の混雑を回避するため、利用対象者に案内状を送付します。案内状のない方は利用できません。
 ☎ 武蔵府中税務署の申告書作成会場は、2月1日(月)から開設。混雑回避のために「入場整理券」を配布。入場整理券の配布状況により、後日の来場を依頼する場合があります
 ☎ 武蔵府中税務署☎042-362-4711

事業主は 令和3年度給与支払報告書の提出を

令和3年1月1日時点で給与を支払っている事業主で、所得税の源泉徴収をする義務のある方は、給与支払報告書(総括表と個人別明細書、従業員に普通徴収の方がいる場合は普通徴収切替理由書も)を提出してください。
 提出先/1月1日現在で従業員が居住する市区町村
 ☎ 2月1日(月)
 ☎ 年の途中で退職した場合も提出が必要
 ☎ 市民税課☎481-7193~7

確定申告書の配布

市役所での配布時期・部数は未定です。お急ぎの方は武蔵府中税務署へお問い合わせいただくか、国税庁☎から印刷してください。
 ☎ 武蔵府中税務署☎042-362-4711

にせ税理士に注意

税理士資格のない者が税務相談や税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているだけでなく、専門的知識が欠けているなどのため依頼者(納税者)が不測の損害を被る恐れもあります。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。相談や手続きを依頼する時はご確認ください。
 ☎ 詳細は東京税理士会☎参照



●お詫びと訂正

市報12月5日号8・9面「応援したい事業に寄附してまちづくりに参加しませんか」記事内の「寄附の方法」に誤りがありました。お詫びして訂正します。
 修正箇所/書面での申し込み先(管財課)のFAX番号 (誤)481-6554 (正)481-6454 ☎管財課☎481-7173